

〔論文〕

1950年代の沖縄における社会福祉施設・団体

石井 洗二

キーワード：石嶺児童園、愛隣園、沖縄整肢療護園

1. はじめに

本稿では、1950年代の沖縄における社会福祉施設および社会福祉団体について、その発足経緯と発足当初の概況を中心に検討する。

1950年頃から始まる組織的、計画的な取り組みについて前稿で検討した（石井洗二2012）。社会福祉施設としては、沖縄職業学校、沖縄盲啞学校が1951年に設置されており、設置経緯については前稿にまとめた。それ以前から設置されていた沖縄厚生園を含め、これら政府立施設は1950年代に改組が行われる。また、共同募金の配分を中心とした沖縄群島社会福祉協議会のうしろだてを得ながら、米国団体、南方同胞援護会などの援助により、1953年以降は民間社会福祉施設が開設される。さらに、沖縄住民による福祉団体の組織化が始まるのも1950年代である。

当時の社会福祉施設・団体については、琉球政府社会局（1961）、沖社協（1961）、琉球政府厚生局民生課（1964）にまとめられている。その後の年史誌は、それらの記述がほぼ踏襲された。中野育男（2005）をはじめとする近年の研究も、これら年誌史の記述をもとになされている。本稿ではそれらを参考にしつつ、改めて当時の史料に即しながら考察を進めていきたい。

なお、本稿では、沖縄傷痍軍人会（沖社協1961：173-175）、琉球結核予防会（沖社協1961：156-158）、沖縄らい予防協会（沖社協1961：169-171）、沖縄精神衛生協会（沖社協1961：145-148）沖縄赤十字社（琉球政府厚生局民生部民生課1969：259-264）など関連団体や八重山厚生寮（琉球政府社会局1961：80、球政府厚生局民生課1964：152-153）、宮古厚生寮（琉球政府社会局1961：78-80、球政府厚生局民生課1964：153-155）、愛楽園（ハンセン病療養所）については取り上げていない。

2. 政府施設

（1）沖縄厚生園、石嶺児童園

1949年に設置された沖縄厚生園⁽¹⁾は、1957年11月26日社会局組織規則改正により、沖縄厚生園から石嶺児童園（養護院、乳児院）が分離した。『1954年沖縄厚生園概況』には所在地が「那覇市石嶺区五班」とあり、配置図では養老部門の施設を間に挟んで北側に女子児童の宿舎、南側に男子児童の宿舎が置かれているが、分離後は北側が石嶺児童園（那覇市首里石嶺町4丁目394番地）、南側が沖縄厚生園（那覇市首里石嶺町4丁目389番地）という配置となっている。

分離後の沖縄厚生園（養老院、救護院）のようすが『沖縄厚生園概況』（1959年頃）にある。入所者数は、1959年10月31日現在、定員100名のところ養老部門67人（男27人、女40人）、救護部門29人（男15人、女14人）、計96人で、在園年数別に見ると、10年以上24人、5年以上31人、5年未満41人となっている。養老部門の最高齢者は男87歳、女89歳、最低年齢は男61歳、女61歳、救護部門の最高齢者は男70歳、女63歳、最低年齢は男22歳、女20歳であった。健康状況を見ると、養老部門67人のうち約4割の26人（男9人、女17人）は「健康」とされている（表1）。救護部門では精神障害の割合が高く、全体の半数近くを占めている。

石嶺児童園について、1960年3月末現在123人の入所理由をみると表の通りである（表2）。1954年には半数近くを占めていた孤児が1割強まで減少している。大きな割合を占めているのは、父母の疾病による養育不能と父母の精神障害による養育不能である。

表1：沖縄厚生園在園者健康状況（1959年10月31日現在）

養 老				救 護			
種別	男	女	計	種別	男	女	計
健康	9	17	26	聾啞	1	1	2
虚弱	7	7	14	盲目	2	2	4
喘息	1	1	2	不随	3	4	7
不随	4	3	7	精神障害	9	5	14
聴力障害	0	2	2	その他	0	2	2
盲目	5	3	8	計	15	14	29
視力障害	1	1	2				
その他	0	6	6				
計	27	40	67				

出典：『沖縄厚生園概況』（1959年頃）

表2：石嶺児童園入所理由（1960年3月末現在）

種 別	男	女	計
孤児	12	6	18
棄児	0	1	3
身売児	11	0	0
被虐待児	6	0	2
親権喪失した親の子	29	0	0
離婚家庭児	5	0	4
父又は母の受刑中のため養育不能	15	1	7
父又は母の疾病のため養育不能	18	11	29
父又は母の死亡失踪のため養育不能	4	1	5
父又は母が他所で働くため養育不能	4	1	5
父又は母が精神障害のため養育不能	19	16	35
その他の環境問題児	9	6	15
計	80	43	123

出典：『石嶺児童園案内1960年4月』

(2) 沖縄実務学園、コザ女子ホーム

非行少年のための更生保護施設として1951年に設置された沖縄職業学校⁽²⁾は、1952年4月群島政府から琉球政府に引き継がれ、1953年10月19日児童福祉法の公布にともない同法49条の定める教護院となる。その後、行政事務部局組織法改正にともなう社会局組織規則が1954年9月24日に公布され、名称が沖縄実務学園と変更されている。所在地は那覇市首里大名町3丁目112番地である。

改称の時期について、琉球政府社会局（1961：48-49）に「一九五四年四月一日行政事務部局組織法の施行により、社会局沖縄実務学園と改称」と記載されて

おり、その後もこれが踏襲されている。沖縄実務学園『一九六〇年四月要覧』も同様の記載となっている。しかし、行政事務部局組織法は1953年4月1日公布施行であり、1954年8月6日改正、1955年8月30日改正を含めて同法の規定に沖縄実務学園は見られない。個別の施設が規定されるのは行政事務部局組織法に基づいて定められる社会局組織規則であるが、1953年9月7日公布の規則では沖縄職業学校とあり、1954年9月24日公布の規則で沖縄実務学園とある。また、『福祉新聞』では3号（1954年4月）、4号（1954年6月）ともに掲載記事では沖縄職業学校として記されている。4月1日ではなく、社会局組織規則が改正された9月24日に改称されたと考えるべきであろう。

1951年から1960年までの入退園状況は表のとおりである（表3）。『琉球政府立教護院沖縄実務学園案内1964年』によれば、沖縄職業学校は定員90人であったが沖縄実務学園改称で定員が70人、1956年～1958年の改築で定員60人となっている。常にほぼ定員を満たして運営されていたと思われる。1956年頃と思われる「保護者の生活程度」の割合では中流21%、貧困58%、極貧14%、保護者なし7%となっている（「青少年問題」1957年5月防犯対策協議会、琉球史料第五集1959：53）。また『一九六〇年四月要覧』では「扶養者の生活程度」として費用負担有8、普通14、貧困14、極貧11、生活扶助5とあり、やはり6割近くが貧困家庭となっている。

表3：沖縄実務学園 入退園状況（1951年4月～1960年3月、男児のみ）

期 間	入園児	退園児	3月末現在
1951年4月1日～1952年3月31日	75	7	68
1952年4月1日～1953年3月31日	49	20	97
1953年4月1日～1954年3月31日	29	27	99
1954年4月1日～1955年3月31日	27	48	78
1955年4月1日～1956年3月31日	32	38	72
1956年4月1日～1957年3月31日	23	23	72
1957年4月1日～1958年3月31日	34	28	78
1958年4月1日～1959年3月31日	6	28	56
1959年4月1日～1960年3月31日	18	19	55

出典：『一九六〇年四月要覧』沖縄実務学園

これとは別に、女子を対象として1953年7月13日にコザ女子ホームが新設されている。もとは島有剛と島マスが開設させたコザ児童保護所が発端となっている。

島有剛によれば「沖縄社会福祉協議会の委託事業として」1952年11月に設立したとあり（島有剛1954）、島マスの回顧によれば1952年10月に完成、12月に発足させたが、「だんだん運営するのが苦しくなってきた」ために「沖社協に委託してもらうことになった」とある（島マス1980：133）。第1回（1953年度）共同募金でコザ児童保護所が配分を受けているが（石井洗二2010：9）、沖縄群島社協の1953年度決算では共同募金が収入として扱われ、配分が「事業費」の支出として処理されているため（『福祉新聞』2号）、この共同募金の配分を島夫妻が委託として認識していた可能性がある。

その後、一時保護所を運営するなかで「女子非行児の更生施設の必要にせまられた」ころ、「コンセツト二棟が、職業学校へ委譲されるという。これを機会に女子教護院を作ろうと思った」（島マス1980：134）という。沖縄子供を守る会編（1958）に島マスによるものと思われる設立の経緯が次のように記されている。女子施設の急務が訴えられるなか「胡屋中央病院跡のコンセツトが実務学園に委譲され〔中略〕これをそのまま女子ホームとして利用される事に決められたが、運営費捻出で行き詰まって」いたところ、「USCARの山崎社会事業課長及び同課の宜野座女史」の尽力により「米人並びに二世達の協力」が得られ、「七月十日住みよいホームが落成、直ちに八名の女兒を収容して発足するに至った」（沖縄子供を守る会編1958：120）。コザ児童保護所の開設に端を発して、女子更生施設の必要性が明らかとなり、琉球政府と米軍政府の協力によりコザ女子ホームの開設にこぎ着けた、ということである。その後、1953年9月琉球政府補正予算により事業費が割り当てられ、1954年3月に専任職員が置かれ、1954年7月から沖縄実務学園の女子部と改称され、1956年7月1日より中央児童相談所に合併されたという（沖縄子供を守る会編1958：120）。「沖縄実務学園の女子部」とあるが、当時まだ職業学校と呼ばれていたとすれば、正確には沖縄職業学校の女子部ということにあらう。運営方針として「収容される少女の数は少女達が受容出来る雰囲気をつくるため十五人以内にする」「地域社会の中における単一な家庭と云う形態をとり入れて、地域社会の近くに設置する」など挙げられており（同前：121）、男子の実務学園とはようすが違っていたと思われる。島マスの回顧には、「この施設を"ホーム"と名付けたのも、文字通り家庭的ふん囲気〔ママ〕のなかで更生させようとしたからである」（島マス1980：137）とある。

コザ女子ホームは1956年7月1日中央児童相談所に移管され（琉球政府社会局1961：49）、中央児童相談所の「短期治療施設（一時保護も含めて）」（同前：30）として運営された。移管後は「少女の家」という名称が用いられた（同前：33、島マス1980：139）。琉球列島高等弁務官府計画局編（1962：183）では那覇市の一時保護所が「那覇少年の家」、コザ市の一時保護所が「コザ少女の家」として掲載されている。

コザ女子ホーム当時（1953年7月13日～1956年6月30日）の処遇状況を見ると、取扱い実人員49人のうち、自分の家庭へ復帰して復学したものと家庭へ復帰して家事に従事したものを合わせて6割強が家庭復帰している（表4）。

表4：コザ女子ホーム処遇状況（1953年7月13日～1956年6月30日）

自分の家庭へ復帰して復学	15
家庭へ復帰して家事に従事	17
里親に委託して就学	3
職親に委託	3
洋裁学校進学	4
沖縄厚生園へ入所	3
現在	4
取扱実人員	49

出典：『子ども白書一九五八年版』沖縄子供を守る会、122頁

(3) 沖縄盲ろう学園

1951年に設置された沖縄盲啞学校⁽⁴⁾は、1953年10月19日児童福祉法の公布にともない同法46条の定める盲ろうあ児施設、1953年11月9日身体障害者福祉法の公布にともない同法28条の定める失明者更生施設となる。その後、1954年9月24日社会局組織規則により名称が沖縄盲聾学園と変更されている。ただし一般には「沖縄盲ろう学園」の表記が用いられていた。1956年9月21日身体障害者福祉法改正により第28条の2ろうあ者更生施設が追加され、沖縄盲ろう学園は盲ろうあ児施設、失明者更生施設、ろうあ者更生施設を兼ねた施設となる。所在地は沖縄厚生園南側の那覇市首里石嶺町4丁目380番地である。

一方、1954年9月22日琉球教育法施行規則改正にともない沖縄盲聾学園と沖縄盲聾学校に分離され、前者は社会局、後者は文教局の管轄となった（琉球政府社

会局1961：51、沖縄の特殊教育史編集委員会編1983：103,164)。9月22日に所管の分離があり、9月24日に社会局所管の施設は沖縄盲聾学園と改称されたということであろう。ただし、「文教局移管後、盲ろう学園の寮舎に収容保護のままになっていた通学困難の盲ろう児89名」は1960年4月まで残っていたという（『琉球政府立沖縄盲ろう学園案内（1964年）』）。配置図では、あけぼの寮（盲ろう児）、ちとせ寮（盲ろう児）、あさひ寮（盲ろう女）、あかつき寮（盲男）、むつみ寮（ろう男）の5棟と同じ敷地内に「教室（文教局所管）」が3棟ある（同前）。盲ろう学園の園長と盲聾学校の校長は又吉康福（沖縄盲聾学校設置時の教頭）が兼任した（沖縄の特殊教育史編集委員会編1983：164）。

1959年5月23日社会局告示第1号により「沖縄盲ろう学園（失明者更生施設、ろうあ者更生施設）園則」が定められている。それによると、指導訓練期間は失明者3年、ろうあ者1年を原則とし、定員は合わせて各学年30名以内、年1回の募集に身体障害者手帳を有する16歳以上の者が福祉事務所に申し出ることとされ、生活扶助者を除いて費用徴収があった。失明者には動作訓練、盲人安全杖の使用法、点字教育、社会生活訓練、ろうあ者には補聴器装着訓練、聴能訓練、読話（読唇）訓練、運動機能訓練、音声・言語機能更生訓練、社会生活訓練が実施され、このほかに、国語、社会など一般教養科目や、手工芸科には木工・竹工・洋裁・和裁・編物手芸・機織、農園芸科には花卉・園芸・養鶏・養豚・農業、特別技術科にはあんま・はり・きゅう・理容・製靴・ブリキなどが指導科目として挙げられている。

「沖縄盲ろう学園概況1960.6.25」によれば、「満16歳以上の盲ろうあ者を入所させて、その更生に必要な知識、技能及び訓練を与える」「満18歳以下の盲児又はろう児のうち、親を失ったために家庭的に恵まれない境遇におちいったもの、及び虐待されているとか、放任されていて適切な監護に欠けているもの等を収容してこれを保護するとともに独立自活に必要な指導又は援助を与える」と二つの目的が挙げられている。身体障害者更生援護施設として上記の園則にそって16歳以上の者を短期入所させるとともに、18歳以下の児童を入所させていたのである。1960年6月現在の入所者は表の通りで、視覚障害児・者と聴覚障害児・者がほぼ同じ割合で入所していたことがうかがえる（表5）。

表5：沖縄盲ろう学園入所児者（1960年6月現在）

年齢	～7	7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～	計
盲	男		1	2	1		1	1	1				4	11
	女										1			1
ろう	男	1			1	1			1				1	5
	女		2			1	1				1		1	6
計	1	3	2	2	2	2	1	1	1	0	2	0	6	23

出典：『厚生白書1960年版（創刊）』琉球政府社会局、53頁

3、民間施設

（1）実務訓練所、光会

沖縄市町村長会編（1955：250）に民間社会事業の一つとして社会福祉法人光会が挙げられている。沖縄職業学校の退所児を指導する「いわゆる中間施設」として浦添村内間に農場を求め、「開墾および農耕作業を通じて自立更生への道を開く」ため計画され、1953年7月「暫定的施設として実務訓練所を設け」、まず実務学園児のうち16歳から20歳までの20名を送り、開墾作業、農耕作業等の勤労作業を行ったとある（沖縄市町村長会編1955：250）。1954年には1953年度共同募金からの配分金11万6000円と、それまでの実習作業によって得た資材と収益金を加えて、宿舍二棟と畜舎一棟を完成させ、約五千坪の農園経営を行っていたが、これら勤労作業とは別に組織的な補導事業の必要性が求められるなか「篤志家住田氏の経済的援助と仲沢氏の協力によって」事業の充実に努めてきたという（同前：250）。『福祉新聞』9号（1955年3月）の「創刊一周年を祝す」欄には「沖縄実務学園内間訓練所 住田武彦」として掲載されている。やがて、青少年の職業補導、不良化防止、授産事業などへの期待が高まり、1955年4月に元実務学園長安仁屋政守を会長、住田氏を名誉会長として社会福祉法人光会が発足したという（同前：250）。安仁屋は3月31日付で沖縄実務学園を離任している（『福祉新聞』10号）。

1953年10月に実施された第2回共同募金の配分として実務訓練所に11万4000円（B円）が配分されており（石井洗二2010：12）、金額は異なるが先の記述を裏づけている。ちなみに、第3回配分（1955年1～3月頃）では同じく実務訓練所に8万4000円が配分され、第4回配分からは配分先が光会となっている（同前：14-18）。

1957年5月『福祉新聞』の「福祉施設・団体紹介」で光会が取りあげられている（26号）。そこには、1954年9月に社会局福祉課や沖社協と協議の結果、民間経営に移管することとなり住田氏に移管を決定したこと、1955年4月沖社協に次いで第二号となる社会福祉法人となったこと、1955年7月からは社会局から保護委託のかたちで運営がなされたこと、1956年9月台風により壊滅的な被害を受けたこと、などが記されている。また、1957年4月末現在の利用者は15人、職員は安仁屋政守（会長）と中沢為吉（副会長）と運転手の3人で、安仁屋、中沢の両氏は「昨年八月から給料らしいものを貰って居らず、殆ど無報酬に近い」という窮状が報じられている。

共同募金の配分は第7回（1958年度）まで続いているが第8回からは配分先となっていない（沖社協：87）。『福祉新聞』によれば、1958年11月7日の理事会で光会の解散が決まり、精神薄弱児施設として再出発することが申し合わされたようである（40号）。その記事の中で、沖社協総務課長・照屋林賀のコメントが「「光会は汚職の疑い」云々の新聞記事が出て〔中略〕大きなショックを与えているので、沖社協としては、共同募金を配分している関係から、之が監査を行った結果、汚職の疑いは全くない事が分った。ただ、経理事務の不馴れのための不当経理と思われるところが少しあることはあった」と掲載されている。台風被害による運営の行き詰まり、新聞による汚職報道、監査による不当経理の指摘などが、解散の理由であったと思われる。

（2）愛隣園

児童養護施設として現在まで続く愛隣園は1953年に開園している。米国基督教児童福祉会が沖縄キリスト教団に運営させるかたちで、1952年与那原に土地購入、1953年1月本館工事開始、6月に完成、1953年9月1日47名の入所児とともにオーティス・ベル宣教師を園長に開園した。その後、1953年11月児童福祉法により養護施設として認可、1955年1月ベル帰米により比嘉メリーが園長となっている（琉球政府社会局1961：113-114）。

設立当時の経緯について、池宮克賢による次の回顧がある。「一九五一年の末頃、米国にあるキリスト教児童福祉会が沖縄の戦災孤児達のため孤児院を設立したいと思って居るが、その経営全般を引受けてくれるキリスト教団体の有無を探

して居たので、沖縄キリスト教会〔ママ〕理事会は正式にこの問題を取りあげ、検討した結果〔中略〕経営一切を教団に委任するという条件のもとに引受け〔中略〕直ちに建設準備会が組織され、比嘉善雄理事長を中心として週二、三回の協議会が持たれた〔中略〕園児募集については〔中略〕努めて戦災孤児を基準として収容準備された〔中略〕愛隣園管理委員会が最高機関として、法人組織に移るまで其の機能を発揮してきた。園長については再三委員会に於て推薦されてきたが、最後に沖縄キリスト教団婦人会より推薦された現園長の比嘉メリー姉が管理委員長比嘉善雄氏によって任命された」(池宮克賢1963: 75-76)。

また、比嘉善雄による次の回顧がある。⁽⁹⁾「アメリカCCF(基督教児童福祉会)からベル宣教師を通して沖縄に児童福祉施設はいらないかと問合わせがあり、当時沖縄キリスト教団にもちかけられた〔中略〕沖縄キリスト教団にはかったところ、満場一致で賛成を得たので教団の仕事として着手した〔中略〕園長を誰にするかという段になったが、いろいろ人選をして結局、比嘉メリーさんが最適任者として選ばれた〔中略〕ところが色々な面で、主として経済的な面じゃなかったかと思うが…年とったお母さんもいらっしゃるし、まあ、色んな事があって、メリーさんはすぐには引受けられないということになって〔中略〕それで止むを得ずベル先生に園長をやっていただくことになった〔中略〕それから一年位してからであった。メリーさんも園長をやっていいということにな〔った〕」(比嘉善雄1976: 63-64)。

『福祉新聞』では2号(1954年4月)で「園長比嘉メリー」、7号(1954年10月)で「比嘉メリー園長」という記載が見られる。1955年1月以前から実質的には園長として働いていたと思われる。

1960年7月現在の入所理由は表の通りである(表6)。愛隣園創立40周年記念誌編集委員編(1993)所収「入所児童名簿」(氏名の記載はない)で入所年月日が1953年9月1日となっている53人についてみると「孤児」は19人で3割強を占めている。⁽⁶⁾米国基督教児童福祉会(CCF)の意向を汲んで開園当初は戦災孤児を多く入所させていたと思われるが、その後は多様な事由の子どもたちを受け入れていったことが表から分かる。

表6：愛隣園入所理由（1960年7月1日現在）

種 別	男	女	計
孤児	5	4	9
棄児	1	0	1
身売児	0	0	0
被虐待児	4	3	7
親権喪失した親の子	1	1	2
離婚家庭児	3	4	7
父又は母の受刑中のため養育不能	0	0	0
父又は母の疾病のため養育不能	6	7	13
父又は母の死亡失踪のため養育不能	1	0	1
父又は母が他所で働くため養育不能	8	3	11
父又は母が精神障害のため養育不能	7	4	11
その他の環境問題児	2	2	4
老衰による養育不能	4	5	9
計	42	33	75

出典：『厚生白書1960年版（創刊）』琉球政府社会局、117頁

（3）沖縄セツルメント

沖縄市町村長会編（1955：251）に民間社会事業の一つとして沖縄セツルメントが挙げられている。1953年3月、「真和志市三原区」（1953年10月まで真和志村）に「大規模な計画をもって設置された」施設で、①救貧、②乳児保護（保育事業）、③施療、④事業達成のための収益事業等を行うことを目的として、「セツツルメントセンターの樹立を目標に代表者平山源宝から届出があり」、4月9日に許可されたとある（沖縄市町村長会編1955：251）。ただし、1953年12月25日「奄美が日本復帰をすると自然解消」（同前：251）し、活動期間は1年に満たない。

代表者の平山源宝は、1905年徳之島生まれで、奄美群島議会、琉球政府立法院議員を歴任し、奄美の日本復帰に努めた政治家である（松田清編1999Web版）。第1回立法院（1952年3月2日～1953年12月26日）に大島から選出され、副議長を務めている（照屋榮一1984：257）。沖縄セツルメントの活動は平山源宝が立法院議員であった時期と重なっている。当時、出稼ぎとして奄美から沖縄島に来ていた人たちは「沖縄本島社会に同郷会などの受入・扶助基盤がなかったことから、社会から孤立したまま、雇用者の言いなりにタコ部屋や「歓楽街」の店舗に閉じこめられ、過酷な待遇を受ける」（森宣雄2010：429）という状況であった。沖縄セツルメントは、そのような奄美出身者の窮状を背景に、郷土の名士が設置した

施設だと考えることができる。

(4) 身体障害者更生指導所

身体障害者の授産施設について、1950年初頭から軍政府の指示により社会事業課で検討が始められ、那覇近郊で敷地の選定が行われていた（石井洗二2012：13）。その後、この計画がどのようなになったのかは不明である。

授産施設については、沖縄市町村長会編（1955：250）に三カ所の設置が記載されている。「身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情によって就業能力の限られている困窮者に対して又は技能の修得のために必要な機会および便宜を与えてその自立を助長すること」を目的として、東風平村授産輔導所（1951年3月許可）、羽地村授産所（1952年3月28日許可）、今帰仁村授産所（1954年7月22日許可）が設置されていたとある（沖縄市町村長会編1955：250）。これらはいずれも「村立で村長が経営の責任をもって」（同前：250）いたとあるため、おそらく軍政府・社会事業課によって計画されていた授産施設とは無関係であろう。東風平村職業輔導所のようすは沖縄群島社会事業概観（第四巻）に掲載されている。期間6ヶ月の洋裁講習で講習料月70円、ただし被扶助家庭は無料、「仕上品の売上金を生活扶助者及困窮者の扶助費に充つ」とある。

那覇市で授産施設が開設されるのは1958年からである。1956年に南方同胞援護会の1956年度委託事業として財団法人沖縄傷痍軍人会が施設の建設と経営の委託を受け（琉球政府社会局1961：125）、1957年1月に那覇市安里で工事着工、1957年9月に身体障害者収容授産施設の認可を受け、1958年3月1日開所式と第1期生入所式が行われた（琉球政府厚生局民生課1964：197）。身体障害者収容授産施設は身体障害者福祉法29条に「身体障害者で雇用されることの困難なもの又は生活に困窮する者等を収容し、必要な訓練を行い、且つ、職業を与え、自活させる施設」と規定されている。設置主体の沖縄傷痍軍人会は、1953年1月31日結成、1955年3月28日財団法人認可、1957年3月更生指導所第一期工事竣工後、7月27日に事務所を琉球政府社会局から移転させている（沖社協1961：173、琉球政府厚生局民生課1964：197）。更生指導所の初代所長には沖縄傷痍軍人会事務局長の新川栄吉が就いた（沖社協1961：174）。

『一九五九年度 業務報告書』の一部を挙げると次の通りである。1959年6月

未現在入所生は入所29人（男16人、女13人）、通所3人（男3人）、休学1人（男1人）の計33人。年齢別に見ると19歳から22歳が多い（表7）。洋服科、洋裁科、時計科、靴科のそれぞれに指導員を置いて職能訓練が行われ、簿記経理科は安木屋商業実務学校に、理容科は沖縄高等理容学校に指導を委託して職能訓練が行われていた。職能訓練の合間には社会、国語、数学など「一般教養訓練」が時間割に入れている。指導期間は洋裁科、時計科、靴科、理容科が1年間、洋服科が2年間、簿記経理科が6ヶ月となっている。また、入所生の家庭訪問や「後指導」（アフターケア）などに加えて、「調査診断を行い個々のケースについて正確な資料と客観的な事実を把握し身体障害者に対する根本対策を講ずる」という目的で医療相談、生活相談、恩給相談などの巡回相談も実施されていたようである。

表7：沖縄身体障害者更生指導所入所生の年齢別（1959年6月現在）

年齢	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	32	35	37
男	1	1	0	3	1	2	1	0	1	2	0	1	1	1	2	1	1	1
女	1	0	0	1	2	4	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
計	2	1	0	4	3	6	4	0	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1

出典：『一九五九年度 業務報告書』沖縄身体障害者更生指導所

（5）沖縄整肢療護園

肢体不自由児の短期入所施設として1960年に沖縄整肢療護園が開設された。これは昭和33年度お年玉付き年賀葉書の寄付により、南方同胞援護会の委託を受けて、沖縄社会福祉協議会が那覇市寄宮に建設したもので、1959年12月25日完成、1960年3月1日から入所を開始、初代園長には沖社協会長が就いている（琉球政府社会局1961：119）。運営主体はその後、社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会に移されたが、その時期については1961年4月1日から（沖社協1961：137）、1961年3月に移管されて園長に山田之朗が就任（琉球政府厚生局民生課1964：191）と資料によって記載が異なる。また、『沖縄整肢療護園における肢体不自由児の療育事業』（1960年頃）によれば「一九六〇年七月一日より園独自で運営することとなり二代目園長に医学博士山田之朗氏の就任となった」と記されている。

沖縄肢体不自由児協会は1958年9月設立、1960年3月沖縄整肢療護園の開園と同

時に事務所を療護園内に移転しており（琉球政府社会局1961：106）、『沖縄整肢療護園画集1960』の序文（1960年7月8日付）が沖縄肢体不自由児協会会長の山田之朗となっていることから、実質的な運営の移管は1960年7月1日であったと考えられる。同協会は1961年3月に社会福祉法人として認可されており、正式な移管はそのときであったのかもしれない。

山田之朗の回顧によれば、「1959年12月7日から沖縄では初めての肢体不自由児無料巡廻診療が開始され」という（山田之朗1978：12）。建物が完成した後、整肢療護園の開園を待たず巡回診療が始められたのであろう。琉球政府社会局（1961：121）所収の表「沖縄生肢療護園・肢体不自由受診児童分類」が「自1959年12月至1960年6月」となっているのはそのためであると思われる。ちなみに、山田の回顧では「3月にまず30名、4月に入って50名収容する事になり」（山田之朗1978：12）とあり、整肢療護園の30年誌では「定員30名で開設したが、開園当初の入所児童は25名」「4月1日に入所児童数が50名と満床となり」と記されている（創立30周年記念誌編集委員会編1990：15）。この点について1960年3月『福祉新聞』によれば、「収容定員は五十人でこのうち、未就学者二十四人は去る三月一日に入園したが、就学児童は新学期から入ることになっている」とある（50号）。

入所定員50名で18歳未満の肢体不自由児が対象とされたが、「知能障害の高度なもの」「重病のため、よくなる見込みのないもの」「不自由が軽くて入園治療の必要のないもの」「肺結核、その他伝染病のあるもの」「性格異常で集団生活のできないもの」は入園できないこととされていた。入所期間は原則2年で、小学校、中学校それぞれの分教場で教育を受けながら、治療、リハビリ、職能指導などがなされていた。また、入所のほかに通所や外来の受付も行っていたようである（琉球政府社会局1961：120-123）。

4、民間団体

（1）鵬会

更生保護事業のための団体として1952年に鵬会が設立された。前年の1951年8月14日に設立事務所が置かれて準備委員9人が事務を開始、会員23人による会費や篤志家による寄付をもとに保護事業を始め、1952年2月17日に琉球司法保護事

業「鵬会」として設立総会が開催され、初代会長は原田貞吉、副会長は田原惟信が就いた（沖社協1961：171）。この経緯について、1957年12月の『福祉新聞』に掲載された「福祉施設・団体紹介」では、1952年2月17日「会員二十三名が毎月五円の会費を納入、タバコ、蔬菜等をもちよったりして保護を開始した」、3月23日第一回総会を挙げて「琉球司法保護事業おうとり会の表札を掲げた」、1952年8月24日臨時総会を開催して「役員選任会則の改正がなされ」「本格的活動を展開した」とある（31号）。

当初は那覇市安里に事務所と宿舍を兼ねた建物と農場を持ち、授産事業を行っていたが、1954年3月1日共同募金配分金により那覇市首里平良町に会館を竣工して移転、その後も宿舍や畜舎を徐々に整備し、1955年9月28日財団法人認可、1960年1月1日更生緊急保護法により司法保護事業から更生保護事業に変更され、同年12月9日から更生保護会「鵬会」となった（沖社協1961：171）。

活動内容として、更生のための金品の給与または貸与、一時保護、宿泊所の提供、農場や養豚の授産事業、職業紹介などである。配置図を見ると、会館の近くに宿舍、畑、豚舎、農産加工所などがあり、道を挟んで実務学園入口と記載されている（沖社協1961：172）。

（2）沖縄子供を守る会

1953年12月18日、沖縄子供を守る会の結成総会が開かれた。同時に開催された第1回大会で決議された宣言は別記の通りである（資料1）。

1952年5月17日「日本子供を守る会」結成以降、1950年代に全国各地で子供を守る会が結成された（野本三吉2010：124）。沖縄では、沖縄教職員会、沖縄PTA連合会、沖縄婦人連合会、沖縄校長協会、沖縄青年連合会⁽⁷⁾の五団体によって結成された（琉球政府社会局1961：110）。1950年代の刊行物として、『子供を守ろう1954』（編集：琉球政府社会局福祉課・沖縄子供を守る会、発行：沖縄子供を守る会、1954年5月）、『子供は守られているかー児童福祉の諸問題』（編集：沖縄子供を守る会、発行：琉球政府社会局福祉課、1955年6月）、『子ども白書 一九五八年版』（編集・発行：沖縄子供を守る会、1958年11月）がある。1955年からは毎年3月に「子どもを守る"人"と"会"の表彰式」を行い、啓発普及をおこなっている（沖縄子供を守る会1958：114-148）。1958年1月の『福祉新聞』（32号）では

「機関紙（月刊-子どもを守る）を発行」とあるが、実物は未詳である。

喜屋武眞榮（1954）によれば、1953年12月の結成総会で「十八条にわたる会則と貳拾壹万六千参円〔ママ〕の予算が満場一致可決され」たが「当にしていた政府補助の見通しがつかず、開店休業の悲運に置かれようとするところを幸にして沖縄群島福祉協議会の理解ある協力により臨時配分金六万貳千円を」受けたという。第2回共同募金で62,000円が配分されており（石井洗二2010：12）、おそらくそれを指しているであろう。

資料1：沖縄子供を守る会第1回大会宣言

白銀も黄金も玉もなにせんにまされる宝子にしかめやも

げに児童こそはわが家の至上の宝であり国の宝である。それ故にすべての児童は人間として尊ばれ社会の一員として重んぜられよりよい環境の中で育てられねばならないのである。然るに今日沖縄の子等は不健全なる社会にあってその心身の発育は日夜障害を受けつゝある。即ち敗戦の悲劇は未だに尾を曳き終戦八年の今日なお戦争という罪惡のしわがひしひしと罪なき子等の上に降りかゝってその率直順調な心身の成長を阻みつゝあることは誠に忍び難いことである。斯様に阻まれつゝある児童をわれわれ大人が守ることが出来ないとあれば沖縄の将来は誠に暗澹たるものであろう。斯る危機に直面して教師と父兄は敢然と立ち上って子供を悪から守らねばならないが全住民も亦無関心であってはならない。われわれは何時如何る場合においても子供に迫るあらゆる不幸の前に立ちのびてこれを守り抜きよき成長を遂げしめてよい国民として人類の平和と文化に貢献し得るように導くことを宣言し左記事項を掲げてその達成を期す。

- 一、われわれはすべての児童が完全に就学し十分に整った教育の施設において勉強することが出来るよう努力する
 - 一、われわれはすべての児童によい遊び場と文化財を与え不健全な環境から守ることに努力する
 - 一、われわれはすべての児童を放任虐待酷使その他不当な取扱いから守ることに努力する
 - 一、われわれはあらゆる災害からすべての児童の生命と人権の安全を守るために努力する
 - 一、われわれは校舎の不足から来る悪影響を阻止するため永久校舎の解決に努力する
- 右決議する

1953年12月18日

沖縄子供を守る会第一回大会

（出典：琉球政府社会局福祉課・沖縄子供を守る会編『子供を守ろう1954』沖縄子供を守る会、1954年）

（3）沖縄盲人福祉会

視覚障害者の当事者団体として、当初は二つの団体があった。一つは1948年設

立の沖縄盲人協会で、こちらは視覚障害者の親睦を目的とした任意団体であり、1957年頃には政府の補助金を受けて収容授産補導の事業を行っていた。これとは別に、1956年に沖縄愛盲協会が設立されたが、こちらは「晴眼者を主体とする組織」⁽⁸⁾で、共同募金配分金を受けて収容授産講習の事業を行っていた（琉球政府社会局1961：103）。

沖縄盲人協会は1948年11月に戦前の沖縄盲学校卒業生が中心となって設立された（沖縄県視覚障害者福祉協会記念史編集委員会編1988：23）。初代会長は金城満夫（『福祉新聞』30号では金城満男とある）、ただし「連絡の不徹底や交通の不便、生活にゆとりがないなどの理由によって設立総会に集まったのは〔中略〕わずか8人」であったという（同前：23）。当時の会則は沖縄群島社会事業概観（第四巻）に掲載されている。1951年8月沖縄盲啞学校の設置の背景には沖縄盲人協会の運動があったという（沖縄の特殊教育史編集委員会編1983：99-100）。同協会は、1955年3月5日共同募金配分金により那覇市松尾にライトハウスを開所（『福祉新聞』9号、1955年3月）、同年11月14日には女性の視覚障害者を対象とした編物講習を始めていた（『福祉新聞』13号、1956年1月）。しかし、会の運営は「数名の盲人達が会長に代り合い」「役員会で〔中略〕会長争奪戦」が繰り広げられる状況で、これを「適当でないとする晴眼者二十名程度」が1956年6月28日に沖縄愛盲協会を設立したという（『福祉新聞』30号、1957年11月）。沖縄愛盲協会の初代会長には伊江朝輝が就いた。

しかし、「二者共に会運営の資金には困って居る状態で、これを主として演芸興行による収入から仰いでいる状況で〔中略〕鉢合せをして、他を攻撃するようなことが度々あった」（『福祉新聞』28号、1957年8月）。また「政府補助金の交付や共同募金の配分その他運営面にいろいろの支障を伴った」（『福祉新聞』30号）。そこで、これら二団体が合併して1957年8月3日⁽⁹⁾設立されたのが、社会福祉法人沖縄盲人福祉会である。初代会長は浜松哲雄、副会長は伊江朝輝と山城真一が就いた。合併はUSCAR公衆衛生福祉部福祉課長ターナーが主導者となり、社会局福祉課長の外間宏栄、沖社協事務局長の平安常実、民間福祉事業家の上原信雄らの協力斡旋によって実現した（琉球政府社会局1961：103）。

1960年度事業概要として、更生援護施設「光明寮」（1959年7月1日開始⁽¹⁰⁾、同年10月12日「事情により」閉鎖）、盲人実態調査（1959年度からの継続事業）、点字

図書館の経営、機関紙「黎明」の発行、相談事業、育英事業、講習などが挙げられている（同前：104-105）。

（4）沖縄肢体不自由児協会

沖縄肢体不自由児協会の設立については資料により異同がある。琉球政府社会局（1961：106）では、1957年11月設立、会長は大宜見朝計、副会長は山田之朗、事務所はコザ市、1959年10月会長が山田之朗に改選とある。琉球政府厚生局民生課（1964：183）では、1957年8月山田之朗により設立を提唱、1958年2月発足、1961年3月社会福祉法人認可とある。山田之朗の回顧によれば、「沖縄市中の町の古ぼけた二階屋の片隅」で「全琉肢体不自由児並身体障害者援護協会という長い標札を掲げていた」のが1957年、その後「設立趣意書を各方面に配布、協力を呼び掛け」とともに、1958年春に「日本肢体不自由児協会を訪れ西川春彦事務局長に会」ったという（山田之朗1978：11）。沖縄整肢療護園の副園長を務めた親泊元信は「沖縄肢体不自由児協会が〔中略〕コザ市中之町、木造二階建ての中の手狭な一室、山田整形外科医院の一隅で、呱呱の声をあげた」のが「1958年2月25日のことである」と記している（親泊元信1978：181）。整肢療護園20年誌の年譜には、1957年8月「孤々（呱呱）の声を上げる、コザ市中之町14、山田医院」、1957年10月「全琉肢体不自由児並身体障害者援護協会設立趣意書発送」（沖縄整肢療護園1980：11）とある。

1958年1月の『福祉新聞』によれば、1月15日「全琉肢体不自由児身体障害者援護協会を設立するための準備打合せ会」が大宜見朝計らによって開かれ、協会の事業計画として「肢体不自由児更生施設の設置経営」と「身体障害者更生相談診療所の設置経営」が挙げられている（32号）。そして同年9月の『福祉新聞』で、9月9日に「沖縄肢体不自由児協会」が福祉会館で結成され、名誉会長に大田政作、会長に大宜見朝計、副会長兼常務理事に山田之朗が就いたことが報じられている（38号）。協会では、11月10日から12月10日まで「肢体の不自由な子供を守る運動」を予定していたという（同前）。

沖縄では1957年に「小児麻痺が全島的に蔓延し、罹病して肢体不自由となった小児たちは二千数百人にのぼった」という（財団法人沖縄協会1973：81）。沖縄整肢療護園の開設とともに、肢体不自由児協会もそのような状況を受けて準備が

進められたものと思われる。当時の琉球政府副主席である大田政作を名誉会長に据えていることから、1月の準備会合から9月の結成にいたる経緯には、政府側も大きく関与していたことが推測できる。

ちなみに、1959年7月の『福祉新聞』には、6月13日「手足の不自由な子供を育てる父母の会」の結成総会が開催され、会長には山田之朗が就き、「肢体不自由児協会（会長大宜見朝計氏）の組織の一環として」活動することが報じられている（46号）。肢体不自由児協会とは別に、家族の組織化が求められたということであろう。

（5）沖縄ろうあ福祉協会

聴覚言語障害者の当事者組織として、1956年沖縄聾啞協会が結成され、聾啞者同士の親睦と相互研修を目的に会員約50人が、レクレーション、学習活動などを行っていたが、「聾啞者だけの団体では、当面する聾啞者の福祉問題を解決することはできないとして」、1958年4月発足したのが沖縄ろうあ福祉協会である（沖社協1961：167）。

4月18日の発会式には80名が集まり、会長に名幸芳章、副会長に真栄城政吉と仲里弘が就いた（『福祉新聞』34号、1958年4月）。名幸芳章は護国寺住職、仲里弘は前沖縄聾啞協会会長である。発足当初の理事には、沖縄盲ろう学園の又吉康福、沖社協事務局長の平安常実、中部福祉事務所の比嘉繁雄などが名を連ねている（同前）。

5、おわりに

第1回（1952年実施）から第8回（1959年実施）までの共同募金の受配状況をみると、愛隣園、鵬会は第1回から毎回、光会は第2回から第7回まで（第3回までは実務訓練所）、身体障害者更生指導所は開設後の第6回から、整肢療護園も開設後の第7回から、沖縄子供を守る会も発足後の第2回から、肢体不自由児協会も発足後の第8回から、それぞれ毎回配分を受けている。盲人協会は第1回から受け、第5回には愛盲協会も同時に受け、合併後は盲人福祉会として受配し、盲聾協会は結成後の第5回から受け、改組後はろうあ福祉協会として受配している。また、

前記の通り第1回にはコザ児童保護所が配分団体となっている（沖社協1961：86-87、石井洗二2010：6-18）。

琉球政府から民間社会事業への補助もあった（表8）。このような財政的な支援だけではなく、各施設・団体の発足に際しては沖社協や琉球政府の職員が何らかのかたちで関わりをもっている。1950年代の沖縄群島社協および沖社協の組織整備の特徴として行政側との綿密な連携を挙げることができるが（石井洗二2009：17）、同様に民間社会福祉についても、社協と政府の両者が連携をとりながら、施設・団体の育成を図っていたといえる。

表8：民間社会福祉事業に対する政府補助金（ドル）

	1957年度（1956.7～1957.6）			1958年度（1957.7～1958.6）		
	政府補助金	決算額	補助率	政府補助金	決算額	補助率
沖縄社会福祉協議会	6,833.33	34,920.08	19.6	6,666.67	39,659.47	16.8
南部地区社会福祉協議会				1,333.33	1,646.35	81.0
中部地区社会福祉協議会				1,250.00	1,367.36	91.4
北部地区社会福祉協議会				1,166.67	1,203.89	96.9
宮古地区社会福祉協議会	1,083.33	1,083.33	100	1,083.33	1,590.35	68.1
八重山地区社会福祉協議会	416.67	1,792.88	23.2	583.33	576.18	101.2
沖縄盲人福祉会	833.33	5,314.17	15.7	833.33	919.33	90.6
沖縄子供を守る会	833.33	2,585.96	32.2	833.33	2,141.42	38.9
宿所提供施設（那覇市）				1,575.00	1,575.00	100
沖縄整肢療護園						
沖縄身体傷害者更生指導所						
沖縄婦人連合会						
沖縄赤十字社	2,083.33	2,085.26	99.9			
保育所				15.42	25.37	60.8
季節保育所				10.61	10.61	100
子供遊び場						

	1959年度（1958.7～1959.6）			1960年度（1959.7～1960.6）		
	政府補助金	決算額	補助率	政府補助金	決算額	補助率
沖縄社会福祉協議会	50,833.34	98,500.02	51.6	7,600.00	25,063.03	30.3
南部地区社会福祉協議会	1,600.00	2,393.35	66.9	1,600.00	2,526.59	63.3
中部地区社会福祉協議会	1,600.00	2,320.82	68.9	1,600.00	3,242.39	49.3
北部地区社会福祉協議会	1,600.00	2,601.24	61.5	1,600.00	2,472.72	64.7
宮古地区社会福祉協議会	1,600.00	2,369.33	67.5	1,600.00	2,443.16	65.5
八重山地区社会福祉協議会	1,100.00	1,599.75	68.7	1,100.00	1,633.82	67.3
沖縄盲人福祉会	833.33	7,554.74	11.0	1,126.00	4,197.47	26.8
沖縄子供を守る会	833.33	975.58	85.4	850.00	5,031.14	16.9
宿所提供施設（那覇市）	1,575.00	2,663.51	59.1	1,920.00	1,920.00	100
沖縄整肢療護園				8,800.00	15,365.22	57.3
沖縄身体傷害者更生指導所	10,410.00	12,354.21	84.3	10,447.00	20,010.49	52.2
沖縄婦人連合会				8,000.00	26,000.00	30.8
沖縄赤十字社						
保育所	1,864.00	4,790.53	38.9	1,598.00	2,784.45	57.4
季節保育所	1,649.08	1,649.08	100	1,448.60	1,448.60	100
子供遊び場	2,530.00	8,534.38	29.6	3,000.00	8,767.74	34.2

出典：『厚生白書1960年版（創刊）』琉球政府社会局、132-133頁。ただし1961年度は数値が不確定のため省いた。

* 補助率は再計算した。

なお、表8にある宿所提供施設は那覇市が1951年から順次設置していった入居施設で、生活保護法により保護施設（宿所提供施設）の認可を受け、1960年には困窮世帯98人（30世帯）、被保護世帯212人（78世帯）が入居している（琉球政府社会局1961：111-113）。保育所は児童福祉法が公布された1954年度には6カ所であったものが、1955年度には13カ所に増えており（沖縄市町村長会編1955：251-252）、1960年には本島に11カ所、宮古に14カ所、八重山に4カ所が設置されている（琉球政府社会局1961：124）。季節保育所は1958年度に本島北部12カ所、中部3カ所、南部12カ所、宮古6カ所、八重山6カ所、計39カ所、1959年度に本島北部12カ所、中部2カ所、南部15カ所、宮古4カ所、八重山7カ所、計40カ所、1960年6月現在で本島北部13カ所、中部2カ所、南部10カ所、宮古4カ所、八重山3カ所、計32カ所が設置されている（琉球政府社会局1961：125）。保育所については、1954年度に琉球政府から10万円の補助があり、1955年度も30万円が予定（沖縄市町村長会編1955：252）、「一九五六年度より毎年補助金を計上」（琉球政府社会局1961：124）という記載もあり、表の補助が1958年度からとなっている理由は不明である。子供遊び場は1958年度の補助で113カ所に設置され、その他に地域が設置した36カ所を含めて1958年5月現在149カ所があった（沖縄子供を守る会編1958：106）。

また、社会福祉に関連する当時のアメリカ側の団体として、琉米福祉協議会、国際社会事業団沖縄代表部、琉球キリスト教奉仕団がある。琉米福祉協議会は米軍関係者による福祉活動を調整するために1952年2月27日に設置された組織で、寄付金を管理するための福祉施設資金協議会を置き、沖縄側の意向を聞きながら使途を決めていた。沖縄社会福祉協議会、沖縄身体障害者更生指導所、愛隣園、鵬会などの施設整備にも補助がなされたようである（沖縄市町村長会編1955：251、琉球政府社会局1961：129-130、沖社協1961：181-182）。国際社会事業団沖縄代表部は国際社会事業団（International Social Service）の沖縄支部で、コザ市山里区に事務所を置き、養子縁組の斡旋などを行った（琉球政府社会局1961：131、沖社協1961：139-141）。「養子のほとんどは、混血児」（琉球政府厚生局民生部民生課1969：307）であったという。琉球キリスト教奉仕団は対日ララ物資打ち切り後の継続援助とその後のリバック物資の⁽¹¹⁾「需要計画、受入、保管や配布業務」を行っていた（琉球政府厚生局民生部民生課1969：267）。リバック物資は

病院や保育所とともに沖縄実務学園、愛隣園など公私の社会福祉施設にも配分がなされた（同前：269-270）。

米軍統治下の沖縄においては、このようにUSCAR、琉球政府、社協、南方同胞援護会、在米キリスト教団体、在沖アメリカ側団体などがさまざまに関わりながら、社会福祉実践が行われていたといえる。その全体像を知るための基礎的な作業として、本稿では1950年代の社会福祉施設と社会福祉団体の設立経緯を検討した。これら施設・団体が沖縄における福祉実践の拠点となっていたのである。

＊本研究は科研費（20530556）（24530769）の助成を受けたものである。

注

- (1) 創設期の沖縄厚生園については、石井洗二（2006）を参照。
- (2) 沖縄職業学校の設置については、石井洗二（2012）を参照。
- (3) 直後に設置年月日が1953年7月13日と記されているため「七月十日」は誤記と思われる。
- (4) 沖縄盲啞学校の設置については、石井洗二（2012）を参照。
- (5) この回顧は、創立15周年記念誌に掲載するために録音したものを活字にして創立20周年誌に掲載されたものである（愛隣園創立25周年記念誌編集委員編1978：30）。
- (6) 愛隣園史などでは開園時の児童数は47名とされており、人数の違いがなぜ生じるのか不明である。
- (7) 年誌史では「沖縄県青年団協議会」と記されている。沖縄青年連合会（1948年12月設立）は1958年3月に沖縄県青年団協議会と改称したため、1960年以降の年誌史で誤りが生じたと考えられる。
- (8) 琉球政府社会局（1961：103）では「社会福祉法人沖縄愛盲協会」と記されているが、これは誤りと思われる。
- (9) 琉球政府厚生局民生課（1964）では認可又は届出受理年月日が1957年11月23日とある。
- (10) 『福祉新聞』30号では8月20日から収容授産補導を行い「光明寮」と名づけたとある。
- (11) 米国の余剰農産物資法（1954年制定）による援助物資。受入れ窓口は琉球列島奉仕委員会（Ryukyu Islands Voluntary Agency Committee、略称RIVAC）。粉ミルク、メリケン粉などで困窮世帯、児童福祉施設等へ配分。1971年まで続いた。（琉球新報社編2003：431-432）

参考文献

愛隣園創立25周年記念誌編集委員編1978：『愛隣園創立25周年記念誌』基督教児童福祉会愛隣園。

愛隣園創立40周年記念誌編集委員編1993：『愛のわざ-創立40周年記念誌』基督教児童福祉会愛隣園。

石井洗二2006：「草創期の沖縄厚生園に関する考察-1949年設置から1957年石嶺児童園の分離まで」『四国学院論集』120号。

石井洗二2010：「1950年代の沖縄における共同募金運動」四国学院大学『論集』131号。

石井洗二2012：「沖縄群島政府における社会福祉-1950年～1951年」四国学院大学『論集』138号。

池宮克賢1963：「愛隣園の創立はこうして成った」『創立10周年記念誌』基督教児童福祉会愛隣園、引用は『愛のわざ-創立40周年記念誌』（愛隣園創立40周年記念誌編集委員編、基督教児童福祉会愛隣園、1993）より。

沖社協1961：『沖縄の社会福祉-沖社協創立十周年記念誌』沖縄社会福祉協議会。

沖縄群島社会事業概観（第四巻）1951：『沖縄群島社会事業概観（第四巻）社会事業施設及身体障害者福祉事業』沖縄群島政府社会事業課。

沖縄県視覚障害者福祉協会記念史編集委員会編1988：『あゆみ-30周年記念誌』沖縄県視覚障害者福祉協会。

沖縄肢体不自由児協会1978：『20年のあゆみ』社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会。

沖縄市町村長会編1955：『地方自治七周年記念誌』沖縄市町村長会。

沖縄整肢療護園1980：『20年のあゆみ-沖縄整肢療護園』沖縄整肢療護園。

沖縄子供を守る会編1958：『子ども白書一九五八年版』沖縄子供を守る会。

沖縄の特殊教育史編集委員会編1983：『沖縄の特殊教育史』沖縄県教育委員会。

親泊元信1978：「20年を顧みて」『20年のあゆみ』社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会。

喜屋武眞榮1954：「子供を守る会が結成されるまで」『福祉新聞』2号。

財団法人沖縄協会1973：『南援17年のあゆみ』財団法人沖縄協会。

島マス1980：「私の戦後史」沖縄タイムス社編『私の戦後史第3集』沖縄タイムス社。

島有剛1954：「忘れられた子等のための」『福祉新聞』1号。

創立30周年記念誌編集委員会編1990：『30年のあゆみ-沖縄整肢療護園』記念誌編集委員会。

照屋榮一1984：『沖縄行政機構変遷史』照屋榮一。

中野育男2005：『米軍統治下沖縄の社会と法』専修大学出版局。

野本三吉2010：『沖縄・戦後子ども生活史』現代書館。

比嘉善雄1976：「メリーさんへの思い出」『比嘉メリー先生を偲ぶー追悼記念集』基督教児童福祉社会愛隣園。

森宣雄2010：『地のなかの革命ー沖縄戦後史における存在の解放』現代企画室。

山田之朗1978：「協会創立20年の歩み」『20年のあゆみ』社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会。

琉球史料第五集1959：文教局研究調査課編『琉球史料・第五集』琉球政府文教局（復刻：那覇出版社、1988年）。

琉球新報社編2003：『最新版沖縄コンパクト事典』琉球新報社。

琉球政府社会局1961：『厚生白書1960年版（創刊）』琉球政府社会局。

琉球政府厚生局民生課1964：『社会福祉事業十年の歩み』琉球政府厚生局。

琉球政府厚生局民生部民生課1969：『沖縄の社会福祉15年のあゆみ』琉球政府厚生局民生部民生課。

琉球列島高等弁務官府計画局編1962：『琉球列島現況報告書1962年11月』。

[Web資料]

松田清編1999Web版：「徳之島先駆者の記録」高岡善成監修、徳之島の先人を偲ぶ会発行、Web版 <http://www.sokuhou.co.jp/library/tokunoshima/tokunoshima03.html>（2013/10/7アクセス）。

[その他資料]

『復刻「福祉新聞」-沖社協創立40周年記念』沖縄県社会福祉協議会、1991年。

『1954年沖縄厚生園概況』。

『沖縄厚生園概況』（1959年頃）。

『石嶺児童園案内1960年4月』。

『石嶺児童園概況1964』。

『一九六〇年四月要覧』沖縄実務学園。

『琉球政府立教護院沖縄実務学園案内1964年』。

「沖縄盲ろう学園概況1960.6.25」。

『琉球政府立沖縄盲ろう学園案内（1964年）』。

『一九五九年度 業務報告書』沖縄身体障害者更生指導所。

『沖縄整肢療護園における肢体不自由児の療育事業』（1960年頃）。

『沖縄整肢療護園画集1960』。